

# 株式会社タムロン

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社タムロン
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第2分科会
- (3) 業 種：精密機器
- (4) 資 本 金：69億2,300万円
- (5) 従業員数：1,052名
- (6) 営業品目：精密光学機器

写真関連 一眼レフカメラ用交換レンズ  
ミラーレスカメラ用交換レンズ

監視カメラ用レンズ  
FA/マシンビジョン用レンズ  
& F A 関連 TV会議用レンズ  
カメラモジュール

モビリティ 車載用レンズ  
&ヘルスケア、その他 コンパクトデジタルカメラ用レンズ  
ビデオカメラ用レンズ  
ドローン用レンズ  
医療用レンズ

### (7) 経営理念

当社は2020年11月1日に創業70周年を迎えることができました。

創業の精神を受け継ぎながら、次の10年、100年企業に向けて成長していくため、新たな経営理念体系を策定いたしました。

#### 経営理念

光を究め、感動と安心を創造し、心豊かな社会の実現に貢献します。

#### 経営ビジョン

##### 光とともに未来へ

喜びと感動にあふれ、安心して暮らせる「心豊かな社会」を目指して、私たちは光学の技術を追及します。

その可能性を拓き、未来の社会課題に立ち向かい、新たな価値を世界中に提供していきます。

### 私たちの姿勢

- 誠実** 何事にも真摯に、現場・現物・現実に向き合い、公平・公正に取り組みます。
- 挑戦** 常識に捉われず、広い視野を持ち、無限の可能性に挑みます。
- 創造** 社会課題に対し、チームの力で立ち向かい、新たな価値を創造します。
- (8) スローガンロゴ

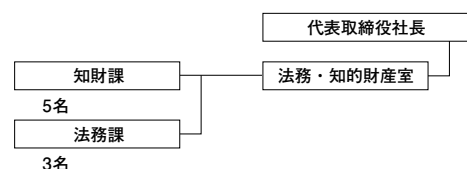
**TAMRON**  
Focus on the Future



本社（埼玉県さいたま市）

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称



法務・知的財産室は、事業部から独立したコーポレート部門の位置付けです。大宮本社（さいたま市）にあります。

知財課は2020年まで特許課の名称でしたが、本年1月に名称を変更しました。

## (2) 構成及び人員

知財課には5名が在籍しています。

管理者	1名
権利化と他社特許対応	3名
出願事務及び商標	1名

営業秘密管理や知財関連契約については、法務課が担当しています。

## (3) 沿革

はじまり	開発管理部門にあった知的財産管理課が、知的財産管理室として独立
2007年	「管理」だけではないとして、知的財産室に名称変更
2009年	経営企画室にあった法務機能を統合
2021年	「特許」だけではないとして、特許課が知財課に名称変更

現在に至る

## 3. わが社の知的財産活動

### (1) 出願業務

今年度から、特許出願の自社内製化を目指しております。

日本国出願及び拒絶対応を対象とし、将来的にその半数以上での実施を標榜しています。

これまでも、中核技術分野における明細書については、自社の技術者が9割方記載している状況はありました。ただ、手続としては全て特許事務所に依頼していました。

開発部門にいたエンジニア1名が異動してきましたので、知財課で明細書の最終仕上げまで行っていく予定です。

手続については、特許出願から権利化、年金管理まで期日管理のできるシステムを導入し、対応しようと考えております。

狙いは、予算の枠に縛られない柔軟な出願戦略を実現することです。

市場や技術動向により、どうしても追加で出願したい特許が出てきます。ちょっと予算を

オーバーしてしまうから翌年に持ち越すか、などと躊躇逡巡することなく、臨機応変、一気呵成に出願できる態勢を整えたいという考えです。この「知財管理」で理由を述べる必要もないと思いますが、あえて申し上げれば先願主義だからです。

### (2) テレワーク対応

緊急事態宣言時には、当社もテレワークに突入しました。法務・知的財産室もテレワークが原則でした。

知財関連業務にはかなり多くの書面による業務が残っています。システム導入を図りたかったのですが、全社的なドキュメント管理の見直し中であるため、大掛かりなものは取り入れられない状況でした。そのため、個別に帳票を見直して押印欄を削減したり、そもそも紙の回覧をやめ（てメールの同報で足りることとし）たりという細かな改善を積み重ねました。

会議については、意外なほどオンラインで代替できるものが多かった印象です。

以上により、出社人員7割削減という目標はほぼ達成できました。

請求書関連業務だけはどうしても書面のやり取りが多く、やむなく担当者が週に1回程度出社して対応しました。

## 4. 今 後

案件によって、個別にパテントマップの作成等を行うことがあります。しかし、知財経営につながるようなIPランドスケープの段階にはいたっておりません。

コーポレートガバナンス・コードにも「知的財産」の文字が入る時代です。先進的な会員のみなさまの事例を参考にさせていただきながら、知財を活用して、企業価値の向上に貢献していきたいと考えております。

(原稿受領日 2021年5月20日)